

# 1 職員の任免及び職員数に関する状況

## (1) 採用者数と退職者数について

R2.4.1現在職員数	R2年度退職者等	職員派遣等による異動	R3.4.1新規採用者	R3.4.1再任用者	R3.4.1現在職員数
211名	△ 12名	2名	7名	2名	210名

## (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		R2年	R3年		
一般行政部門	議 会	4	4	0	育児休業者、派遣職員等を総務課付けにしたことによるもの  商工事業(ふるさと納税)の推進に伴う業務増によるもの 職員数の不足によるもの
	総務・企画	56	61	5	
	税 務	12	12	0	
	民 生	21	21	0	
	衛 生	19	19	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	24	24	0	
	商 工	8	9	1	
	土 木	23	21	△ 2	
	小 計	167	171	4	
政特別部門	教 育	22	18	△ 4	国体の実施延期による事務の縮小によるもの
	小 計	22	18	△ 4	
公営企業等 会計部門	病 院	0	0	0	職員数の不足によるもの
	水 道	9	8	△ 1	
	そ の 他	13	13	0	
	小 計	22	21	△ 1	
合 計		211	210	△ 1	

## 2 職員の人事評価の状況

令和2年度は、業績及び能力の各項目について人事評価を行いました。人事評価の実施により職員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、職場の活性化と効果的な人材育成を推進することとしています。

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(総務省地方財政状況調査より)

年度	住民基本 台帳人口 (令和3年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和元年度 の人件費率
令和2年度	人 19,610	千円 15,058,609	千円 575,293	千円 1,844,153	% 12.2	% 13.7

(注) 人件費には特別職給与、議員・各種委員・会計年度任用職員等に支給される報酬、退職手当負担金、共済組合負担金等が含まれます。

### (2) 職員給与の状況(令和3年度一般会計当初予算)

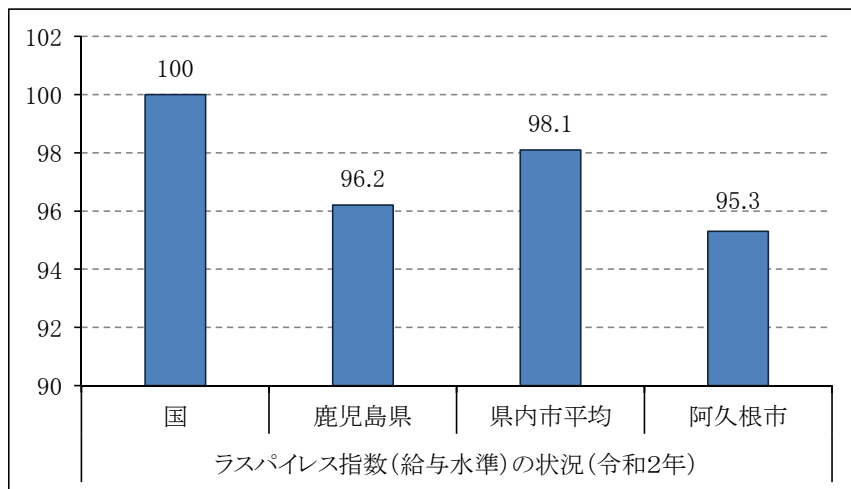
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
会計年度任用職員 以外の職員	人 190	千円 658,938	千円 95,838	千円 252,080	千円 1,006,856	千円 5,299
会計年度任用職員	人 10	千円 24,123	千円 848	千円 4,871	千円 29,842	千円 2,984

- (注) 1 職員手当には退職手当負担金は含みません。  
 2 給与費は当初予算に計上された額です。  
 3 パートタイムの会計年度任用職員は含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	阿久根市	全国市平均	県内市平均	鹿児島県
令和2年	95.3	98.9	98.1	96.2
平成31年	95.2	98.9	98.0	96.2
平成27年	92.2	98.7	98.5	97.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歳	円	円	歳	円	円
40.8	284,100	337,900	—	—	—

- (注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。  
 3 阿久根市には技能労務職員がいません。

(5) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		阿久根市	鹿児島県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	171,700円	182,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	151,000円	150,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		大学卒	—	291,700円
一般行政職	高校卒	—	—	—

- (注)1 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額です。  
 2 対象となる職員がない場合はハイフン(—)としています。

## (7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 主事補又は技師補の職務	31	14.8%	主事	14	107	51.0%	係員級
				技師	0			
				主事補	10			
				技師補	7			
				計	31			
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事又は技師の職務	49	23.3%	主事	37			
				技師	12			
				計	49			
3級	主任の職務	27	12.9%	主任	27			
				計	27			
4級	1 係長の職務 2 園長の職務 3 主査の職務 4 参事補の職務	61	29.0%	係長	27	61	29.0%	係長級
				園長	1			
				主査	33			
				参事補	0			
				計	61			
5級	1 課長補佐, 所長補佐又は 室長補佐の職務 2 次長の職務 3 主幹の職務	22	10.5%	課長補佐	20	22	10.5%	課長補佐級
				所長補佐	0			
				室長補佐	0			
				次長	1			
				主幹	1			
				計	22			
6級	1 課長の職務 2 局長, 所長, 室長又は館長 の職務 3 参事の職務	19	9.0%	課長	16	19	9.0%	課長級
				局長	2			
				所長	0			
				室長	0			
				館長	0			
				参事	1			
				計	19			
7級	政策監の職務	1	0.5%	政策監	1	1	0.5%	政策監級
				計	1			
合 計		210	100.0%					

- (注) 1 学校給食センター所長は, 教育総務課長が兼務しています。  
2 農業委員会事務局長は, 農政課長が兼務しています。  
3 選挙管理委員会事務局長は, 監査事務局長が兼務しています。

(8) 職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

	阿久根市 (令和2年度)		県内市平均 (令和2年度)		鹿児島県 (令和2年度)		国 (令和2年度)
手当区分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	当市と同じ。
6月期	1.300月分	0.950月分	1.300月分	0.950月分	1.300月分	0.950月分	
12月期	1.250月分	0.950月分	1.250月分	0.950月分	1.250月分	0.950月分	
計	2.550月分	1.900月分	2.550月分	1.900月分	2.550月分	1.900月分	
職制上の段階, 職務の 級等による加算措置	有		有		有		有

(注) 勤勉手当の支給率は、人事評価制度に基づく標準の支給率です。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

阿久根市 (鹿児島県市町村退職手当組合に加入している41市町村と同じ。)			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	

(注) 1 本市は平成18年度から鹿児島県市町村退職手当組合(現:鹿児島県市町村総合事務組合)に加入しています。

(注) 2 その他の加算措置については、平成20年度から対象者はいません。

ウ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度)				0円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)				0.0%
手当の種類(手当数)				6
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度)	32,758千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度)	175千円
支給実績(令和元年度)	39,067千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	211千円
支給実績(令和2年度)	37,324千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度)	195千円

オ その他の手当

手当名	内容及び支給単価 (令和2年度)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③配偶者及び子以外 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末 までの子 1人につき5,000円加算	同		21,026千円	256,410円
住居手当	借家(家賃16,000円以上) 家賃の額に応じて最高28,000円まで	同		15,631千円	217,090円
通勤手当	2km以上3km未満は2,460円 以下1km増すごとに580円加算 20km以上最高支給額12,500円	異	距離の区分が異なる	6,786千円	61,694円
管理職手当	課長 37,000円	異	支給率が異なる	8,880千円	444,000円
調整額	保育所に勤務する職員 4級職員 10,200円, 5級職員 10,600円			245千円	122,400円

(9) 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	800,000円	
	副市長	634,000円	
	教育長	587,000円	
報 酬	議 長	371,000円	
	副議長	290,000円	
	議 員	263,000円	
期 末 手 当	市 長 副市長 教育長	(令和2年度支給割合) 6月期 1.700月分 12月期 1.650月分 計 3.35月分	
	議 長 副議長 議 員	(令和2年度支給割合) 6月期 1.700月分 12月期 1.650月分 計 3.35月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(支給時期)
	市 長	給料×(在職月数/12)×4.8	1期ごとに支給
	副市長	給料×(在職月数/12)×3.6	同上
	教育長	給料×(在職月数/12)×3.6	同上

(注) 期末手当は、上記支給割合に在職期間の割合を乗じて支給しています。

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(令和3年4月1日現在)

区分	状況
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	上記勤務時間内に60分
勤務を要しない日	国民の祝日, 土曜日, 日曜日, 12月29日～1月3日
年次休暇	1年につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰越し可。 令和2年の平均取得日数は, 1人当たり9.3日でした。
その他の休暇等	病気休暇, 特別休暇, 育児休業等

#### 5 職員の休業に関する状況(令和2年度)

育児休業	1人
部分休業	0人

(注)育児休業は, 令和2年度中の新規申請分です。

#### 6 職員の分限及び懲戒処分

##### (1) 分限処分者数(令和2年度)

(単位:件)

処分の種類 処分の具体的事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制, 定数の改廃, 予算の減少により 廃職, 過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	0	1

##### (2) 懲戒処分者数(令和2年度)

(単位:件)

処分の種類 処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計
一般服務違反関係	信用失墜行為	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
道路交通法違反	職務遂行中	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0



## 7 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービスの根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等への従事制限

## 8 職員の退職管理の状況

令和2年度 退職者数	うち再就職者数		
	再任用 職員	会計年度 任用職員	その他(民間企 業, 自営業等)
12人	2人	0人	10人

## 9 職員の研修の状況

### 研修実績

	研修名	修了・受講人員 (令和2年度)	
自治 研修 センター 研修	基本研修	一般職員研修	22人
		管理監督者研修	8人
	専門研修	3人	
その他 研修	出先機関等研修	16人	
	法制執務研修(基礎)	13人	
	その他	600人	

平成17年3月に策定した「阿久根市人材育成基本方針」では『現状を見直し、自己と地域社会の未来を豊かに創造できる「未来創造型職員を目指せ」』をテーマに、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを研修の大きな柱と位置付け人材育成を推進してきています。  
令和2年度に行った研修の主なものは表のとおりです。

鹿児島県市町村振興協会自治研修センターで行われる基本研修に、新規採用職員や採用後3～5年、7～9年、12年以上の職員及び係長以上の職員を参加させました。専門研修では接遇実践研修、図解表現研修等に参加させました。  
出先機関等研修では、市町村アカデミーが実施する研修、各課等が所管する業務に関する研修等に参加させました。  
また、市独自の研修として、人権啓発研修、法制執務研修(基礎)、メンタルヘルスに関する研修等を実施しました。  
さらに、業務を通じて先進的な事例を学び、人脈を形成し、今後の市政運営や人材の育成に生かすため、総務省へ自治実務研修生として職員1人を派遣しました。

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況(令和2年度)

区 分	受診者数	
定期健康診断	303人	
人間ドック	2日ドック	34人
	1日ドック	15人
	脳ドック	8人
	節目ドック	5人

※ 定期健康診断の受診者数は会計年度任用職員を含む。

### (2) 公務災害補償制度(令和2年度)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	0件	—

## 11 勤務条件に関する措置の要求等の状況(令和2年度)

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件